

## 公 告

「広川町新庁舎現金自動預払機（ATM）設置事業者募集」について、条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び広川町財務規則（平成19年広川町規則第10号）（以下「財務規則」という。）第92条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年5月11日

広川町長 渡 邊 元 喜

### 記

#### 「広川町新庁舎現金自動預払機（ATM）設置事業者募集」入札要項

##### 1. 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 広川町新庁舎現金自動預払機（ATM）設置事業者募集
- (2) 内 容 別紙「広川町新庁舎現金自動預払機（ATM）設置事業者募集仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 貸付期限 使用許可の日から令和15年3月31日まで
- (4) 貸付物件 福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1 外  
現金自動預払機（ATM） 1台
- (5) 入札方法 郵便による入札（以下「郵便入札」という。）  
また、入札金額については、1㎡あたりの貸付料（年額）で入札を行うこと。
- (6) 契約方法 契約は、土地賃貸借契約とする。
- (7) 貸付料 本公募による決定金額とし、最低制限価格を1,200円/㎡（年額）とする。
- (8) 貸付料の支払 貸付料の支払いは、3月末日までに支払うものとする。

##### 2. 参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人に限り、入札に参加することができる。

- (1) 金融庁又は財務局から預金取扱等金融機関の許可を得ている金融機関であること。
- (2) 金融庁又は財務局から銀行法（昭和56年法律第59条）第26条又は第27条の規定に基づく当該業務の停止又は免許の取消処分を現在及び過去5年以内に受けていないものであること。
- (3) 広川町又は近隣市町に本店又は支店があること。
- (4) 国税、県税及び町税の未納がないこと。
- (5) 金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律（平成8年法律第95号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、又は再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）
- (6) 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している

者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

### 3. 仕様書に関する質問

- (1) 質問期間 公示日から令和4年5月16日(月)12時まで
- (2) 質問方法 指定の質問書(様式第1号)を用い、下記メールアドレスまで送付すること。  
総務課 財政係: zaisei@town.hirokawa.lg.jp
- (3) 質問回答 令和4年5月17日(火)までに質問者へメール等により回答する。  
すべての質問内容は、広川町公式ホームページに公表する。

### 4. 入札参加申請及び参加資格確認書類の提出等

入札の参加希望者は、以下(4)の書類を提出しなければならない。なお、期間内に提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 提出期間 公示日から令和4年5月20日(金)12時まで(必着)
- (2) 提出場所 広川町役場 総務課 財政係(「9. 問い合わせ先(2)」参照)
- (3) 提出方法 持参または郵送(書留等)による。  
郵送した場合は、その旨「9. 問い合わせ先(2)」へ連絡すること。
- (4) 提出書類は次のとおりとし、様式は福岡県広川町公式ホームページより取得すること。  
ア 入札参加資格審査申請書(様式第2号): 1部  
イ 誓約書(様式第3号): 1部
- (5) 参加資格審査の結果通知日 令和4年5月25日(水)  
提出書類に基づき契約事務等審査会による審査後、「参加資格審査結果通知書」をメール及び文書により送付する。

### 5. 入札

入札参加者は、広川町長より参加資格があることが確認された旨の通知を受けた者であり、別に定める広川町競争入札心得書(共通)、広川郵便入札実施要領及び郵便入札説明書(以下「心得書等」という。)を遵守し、下記のとおり入札書(様式第4号)を提出すること。

- (1) 入札書の提出期間 令和4年5月26日(木)~令和4年6月3日(金)
- (2) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (3) 入札書の提出先 9. 問い合わせ先(1)
- (4) 入札書の日付は、開札日を記入すること。
- (5) 入札回数は、2回までとする。

第1回目の入札において予定価格の制限の範囲内での価格の入札がない場合は再度入札を行う。再度入札に係る入札日程や入札立会い依頼については、入札参加者(辞退者を除く)に対して別に通知する。

- (6) 入札を辞退する場合は、令和4年6月3日(金)17時までに入札参加辞退届(様式第5号)を「9. 問い合わせ先(1)」へ提出すること。
- (7) 開札日時及び場所 令和4年6月6日(月) 10時00分(予定) 広川町役場 3階 大会議室  
※時間は変更となることがあるので、開札日前日に「9. 問い合わせ先(1)」に確認すること。

## 6. 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除

### (2) 契約保証金

免除

## 7. 開札の立会

開札の立会いは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、応札者の立会いは行わず、当該入札事務に関係の無い職員を2名立ち合わせる。

## 8. その他

(1) その他、入札実施にあたっての詳細事項は別紙「仕様書」等によること。

(2) 提出書類作成並びに提出に要する費用はすべて申請者の負担とする。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) 提出書類のうち押印が必要なものについては、契約時に使用する印鑑を使用すること。

(5) 当該契約の確定は、契約書に双方がともに押印したときとする。

(6) 本事業の契約及び遂行にあたっては、財務規則により、本町と十分に協議し、スケジュール、その他必要事項を決定すること。

## 9. 問い合わせ先（当該事業に関する事務を担当する部局の名称）

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代1804番地1 広川町役場 FAX : 0943-32-5164

### (1) 入札手続き等の問い合わせ先

会計室 TEL : 0943-32-1951 内線160・102 E-mail : [kaikei@town.hirokawa.lg.jp](mailto:kaikei@town.hirokawa.lg.jp)

### (2) 仕様書等の問い合わせ先

総務課財政係 TEL : 0943-32-1255 内線201 E-mail : [zaisei@town.hirokawa.lg.jp](mailto:zaisei@town.hirokawa.lg.jp)

以上